

令和
7年
度

山北町空き家相談会

相談無料！

お持ちの空き家でお悩みの方へ…

空き家を所有している方、相続する予定の方、今後自宅が空き家になりそうな方のために、気軽に相談できる無料相談会です。

一組の相談に対して、町職員と不動産の専門家が対応します。行政と専門家の双方に相談ができ、客観的なアドバイスが得られますので、この機会に是非ご活用ください。



令和8年2月14日(土) 9:30～12:00

1. 会場 山北町健康福祉センター 1階相談室

2. 相談時間

- ① 9:30～10:00
 - ② 10:00～10:30
 - ③ 10:30～11:00
 - ④ 11:00～11:30
 - ⑤ 11:30～12:00
- 】※1組最大30分まで

3. 相談員

- ・山北町定住対策課職員
- ・不動産事業者(山北町定住相談アドバイザー)

4. 申込期間

令和8年1月19日(月)～2月13日(金)
※定員5組(定員になり次第締切)

5. 申込方法

電話、FAX又はメールにて「氏名、住所、連絡先、対象物件、希望の相談時間」を入れてお申込みください。

6. 申込・問合せ先

やまとた定住相談センター(山北町定住対策課)

☎ 0465-75-3650 FAX 0465-75-3661

✉ teijyu@town.yamakita.kanagawa.jp

受付時間 平日8:30～17:15(土曜・日曜・祝日休み)